

JA全農ウイークリー

JA ZEN-NOH WEEKLY

3面

農を起点に県内外の企業が 異業種交流会

(山形県本部)

Web版

JA全農ウイークリーは
こちらから



<https://www.zennoh-weekly.jp/>

6-7面

持続可能な物流に向けた 全農グループの取り組み

(経営企画部)



配送先変更(住所・宛名)、
配布部数変更はこちら



<https://forms.office.com/r/yUWVHyVVtK>

全農 ZEN-NOH

食と農を未来へつなぐ。

News!



記者クラブと全農役員との懇談会を実施

12社25人の記者が参加

広報調査部



「農業労働力支援の取り組み」について説明する行武氏



懇談会は終始穏やかな雰囲気の中で進行しました

全農は11月17日、東京都中央区のロイヤルパークホテルで、農水省の農政クラブおよび農協記者クラブの記者と全農役員との懇談会を開催しました。

12社から25人の記者が参加。昨年度に引き続き、全農の事業や取り組みについて、メディアに正しく理解していただくことを目的に開催しました。

冒頭、桑田義文理事長があいさつ。その後、福岡県本部の行武大樹氏が「農業労働力支援の取り組み」、全農インタークシヨナル(株)の宮崎美慧氏が「青果物輸出産地づくりの取り組み」について、それぞれ説明しました。

懇談会では、栃木県産米と茨城県産米「コシヒカリ」を使用した塩むすびや、「鹿児島黒牛」を用いたステーキ、ローストビーフなどを用意し、和やかな雰囲気の中で親睦を深めることができました。会場内では農協シリーズの商品展示やサンプル配布も実施し、商品をアピールしました。

今後も全農は、メディアとの本会の取り組みに対する理解促進に取り組んでいきます。

懇談会では、栃木県産米と

茨城県産米「コシヒカリ」を使
用した塩むすびや、「鹿児島黒
牛」を用いたステーキ、ロース
トビーフなどを用意し、和や
かな雰囲気の中で親睦を深め
ることができました。会場内
では農協シリーズの商品展示
やサンプル配布も実施し、商
品をアピールしました。

今後も全農は、メディアとの
本会の取り組みに対する理解
促進に取り組んでいきます。

News!



JA広島ゆたか サイクリングイベントに協賛

地元プロ自転車チームと地元柑橘をPR

広島県本部



サイクリングの途中にレモン収穫を楽しむ
ヴィクトワール広島の柴田キャプテンと参
加者

県内から小学生を含む22人が参加。ヴィクトワール広島の選手が先導しながら瀬戸内海国立公園に指定されている大崎上島を周回しました。

大崎上島町は県内でも有数の柑橘産地で、途中、地元生産者の約2割のレモン圃場で収穫体験を実施。JA広島県実連の指導のもと、参加者は一つ一つ丁寧に収穫していました。

JA広島ゆたかの金子仁組合長は「今後も観光と農業を結び付ける取り組みを

JA広島ゆたかの金子仁組合長は「今後も観光と農業を結び付ける取り組みを

JA広島ゆたかとヴィクトワール広島が昨年9月に締結した「地域振興・スポーツ振興等に関する包括連携協定」に基づき、双方で企画・運営を行いました。サイクリングとレモンの収穫体験を組み合わせたイベントで、協定に基づき、双方で企画・運営を行いました。サイクリングとレモンの収穫体験を組み合わせたイベントで、協定に基づき、双方で企画・運営を行いました。サイ



「大崎上島町サイクリング」イベント参
加者

このイベントは、地元・大崎上島町の協力を得て、

News!



農を起点に県内外の企業が異業種交流会

農作業受委託事業がきっかけ、広がる共創の輪

山形県本部



情報交換する参加者ら

交流会は山形県本部と山形県、JTBの3者が2023年から取り組んでおり、今回が6回目の実施となりました。

山形県本部は、産地の労働力の確保に加えて、新たなビジネス開拓、産業活性化を目指して、今後もさまざまな取り組みを継続していきます。

異業種交流会には東日本旅客鉄道（JR東日本）や日本航空（JAL）などの県外企業4社と、モンテディオ山形などの県内企業、県内に支社を持つ企業5社の他、県内の生産者など36人

が参加しました。また、JR東日本の担当者が、「アグリワーケーション」への参加をきっかけに誕生した「山形県産さくらんぼクラフトラガーア」について、説明しました。

山形県本部と山形県、JTBの3者は10月24日、山形県東根市で農作業従事者を社員研修などに組み込んだ「アグリワーケーション」の参加者による「農を起点とした県内外の異業種交流会」を開催しました。

News!



「ゆめファーム全農SAGA」の取り組みPR

佐賀インターナショナルバルーンフェスタに出展

耕種資材部

全農は10月30日、佐賀市で開かれた「2025佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」に出展し、「ゆめファーム全農SAGA」の取り組みをPRしました。

全農では「ゆめファーム全農プロジェクト」を立ち上げ、全国3か所に実証農場を設置し、トマト、ナス、キュウリの多収栽培技術の確立を進めています。佐賀市に所在する「ゆめファーム全農SAGA」では、同市清掃

工場の蒸気やCO₂を得ながらキュウリの実証栽培を行つており、今回の出展が実現しました。



ゆめファーム全農SAGA

バルーンフェスタに出展したブース

法を紹介しました。工場の蒸気やCO₂を得ながらキュウリの実証栽培を行つており、今回の出展が実現しました。

フェスタでは、JAさが取り組むキュウリの実証栽培や同市と取り組む環境に配慮したキュウリ栽培手

法を紹介しました。工場の蒸気やCO₂を得ながらキュウリの実証栽培を行つており、今回の出展が実現しました。

多くの方々に取り組みを知つていただきました。

年度に開設する「ゆめファーム全農トレーニングセンター幸手」（埼玉県幸手市）も紹介し、

多くの方々に取り組みを知つていただきました。

全農は、さらなる農業生産振興を進めるとともに、地域貢献にも取り組んでいきます。

酪農部は11月21日、「第43回JA全農酪農経営体験発表会」を開催しました。また、併催して「第19回JA全農学生『酪農の夢』コンクール」の表彰式を行いました。 【酪農部】

第43回JA全農酪農経営体験発表会を開催

酪農家と関係組織が優良事例を発表

本大会は酪農家および酪農業界の発展に寄与することを目的に、酪農家の優良経営事例に焦点を当てて開催してきました。本年度は第41、42回に引き続き、厳しい酪農環境を業界一丸で乗り越えていきたいという想いを込め、「未来を創る 酪農のなかま」を副題とし、酪農家はもちろん、それを支える組織の方々にも優良な取り組みを発表していただきました。

今年の発表者は北海道のドリーミーフーム、岩手県の(株)岩手山麓ディリーサポート、埼玉県の山戸牧場、高知県のうしの恵 眞嶋農園、宮崎県の株松浦牧場の皆さんです。

また、特別企画として毎週日曜朝7:30~(関東地方のみ)放送中のTBSラジオ「石川實 DAIRY LIFE」に出演されている石川實さんにも講演いただきました。

酪農経営体験発表会の作品発表は、全農酪農部のYouTubeチャンネルにてご覧いただけます。

発表会終了後には、発表者および夢コン受賞者のラジオ収録を行い、その模様は12月14日(日)、21日(日)の2週にわたり放送予定ですので、ぜひお聴きください。



発表者と作品の詳細
はこちら



【第43回JA全農酪農経営体験発表会・発表者】

前列左2人目から：千葉祥一さん(北海道)、山戸浩一さん(埼玉)、松浦ちひろさん(宮崎)、松浦千博さん(宮崎)
後列左3人目から：眞嶋順一さん(高知)、佐々木良治さん(岩手)

第19回JA全農学生『酪農の夢』コンクール

応募過去最多の287点、最優秀賞、優秀賞など表彰

併催の「第19回JA全農学生『酪農の夢』コンクール」は、将来の日本の酪農を担う畜産・酪農・農学などを学ぶ学生の皆さんから、「酪農の夢」をテーマに作文を募集するコンクールです。

2025年度は全国46校から過去最多の287作品の応募があり、その中から最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞5点、学校賞2校が決定しました。

表彰式には、最優秀賞・優秀賞・学校賞の受賞者を招待し、最優秀賞を受賞した公益財団法人中国四国酪農大学校の前原可菜さんが、受賞作品の朗読を披露しました。また、表彰式前日には「全農酪農経営体験発表会」の発表者との交流会を行いました。

酪農の夢コンクール受賞者の作品は特設HP、朗読は全農酪農部のYouTubeチャンネルでご覧いただけます。

受賞者と作品の詳細
はこちら



【第19回JA全農学生『酪農の夢』コンクール・受賞者】

前列左2人目から：宮岡梓さん(神奈川県立中央農業高校)、君山裕希さん(神奈川県立中央農業高校)、藤原早穂さん(立教大学)、前原可菜さん(公益財団法人中国四国酪農大学校)、西野快さん(函館工業高等専門学校)、岩渕歩花さん(宮城県農業高校)
後列左3人目から：小笠原直樹先生(神奈川県立中央農業高校)、有村裕先生(日本獣医生命科学大学)、村田直美先生(公益財団法人中国四国酪農大学校)、清野晃之先生(函館工業高等専門学校)、山田陽一先生(宮城県農業高校)

柑橘を中心とした農業振興で 地域に貢献する事業と組織へ



ドローンを活用した防除支援

JA広島ゆたかは2001年に3JAが合併して誕生しました。管内は島しょ部で、主に柑橘を中心とした農業振興を行っています。地域の皆さんと共に生き、共感の中で、心触れ合う地域づくりと高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりを理念としています。

農業者の負担減と 生産性向上を目指して

組合員への新しいサービスとして、ドローンを活用した防除支援を提供しています。これにより、効率的な農作業が可能となり、農業者の負担軽減と生産性向上に寄与しています。



サイクルイベントで地域を活性化

イベントを通じ 地域の活性化や 地域振興に注力

2024年9月に、プロ自転車ロードレースチームのヴィクトワール広島と連携して、地域の活性化や振興を目的に「地域振興・スポーツ振興等に関する包括協定」を締結しています。

な情報を生産者に発信しています。

こうしたスマート農業は、高齢化や労働力不足といった課題の解決にも寄与します。自動化技術により、重労働からの解放や作業の省力化が可能となり、農業の持続可能性を高めることができます。期待されています。また、2020年から開設しているLINE公式アカウントでは、作業指針や荷受け予定表をはじめ、リアルタイム

直売所を運営し販売 農家の収益向上へ

JA広島ゆたかが運営している直売所「みかんあいらんど」は、地域特産の温州みかんや中晩柑類を中心に販売しています。利用者は主に観光客で、ここ数年でかなりのリピーターを確保することができます。生産された農産物を直接消費者に届

結しました。そうした中、共同で開催されたサイクルイベントでは、地区外からも多くの方に産地を知つてもらいうことで、地域の活性化につながると考えています。



みかんあいらんどで柑橘の販売を実施

JA広島ゆたか (広島県)	
島根県	岡山県
広島県	
愛媛県	
概要	2025年3月31日現在
正組合員数	1722人
准組合員数	2677人
職員数	44人
販売品取扱高	10億円
購買品取扱高	9億4千万円
貯金残高	262億3千万円
長期共済保有高	554億1千万円
主な農産物	柑橘、米、トマト、キュウリ、ミョウガ、ブルーベリー、柿、イチゴ

持続可能な物流に向けた全農グループの取り組み

農業と食の安定に資する持続可能な物流実現に向けて

全農は、持続可能な「農業」と「食」の提供のために、物流事業者・取引先などと連携しながら、物流取引の適正化・効率化に取り組んでいます。

【経営企画部】

の流通の効率化に関する法律」および「貨物自動車運送事業法」の改正法を公布しました。(表1)

に基づき、指導・助言・調査・公表を行います。

は、勧告や命令を行うこととしています。

を含む一定規模以上の荷主に指定し、中長期計画の策定や定期報告を義務付ける物流事業者を「特定事業者」

表 1：物流に関する主な行政動向

2023年7月		トラックGメン設置	国は働き方改革関連法により2024年4月以降、ラック運転手の年間時間	物流改善へ向けた法改正 国が規制的措置を導入
2024年1月～		農林水産品・食品に関する官民合同タスクフォース		
2024年3月		新たな「標準的な運賃」を告示		
2024年4月		「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」の成立(5月公布)		外労働を960時間に制限し、労働環境の改善を図ることとしました。これに伴う物流停滞の懸念、いわゆる「2024年問題」への対応として、同年5月には「物資
2025年4月		「物資の流通の効率化に関する法律」の一部施行(努力義務)及び「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」の施行		業者に、物流効率化への取り組みを努力義務として課されたすべての荷主と物流
2025年5月～		2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会		荷主だけでなく着荷主もが定めた判断基準(表2)
2026年1月 (予定)		「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」(通称:取適法)の施行		改正物流関連法では、
2026年4月 (予定)		「物資の流通の効率化に関する法律」の全面施行(特定事業者)		改正物流関連法では、

表2:荷主の判断基準
(物資の流通の効率化に関する法律における努力義務)

判断基準	取組内容(抜粋)
積載効率の向上 (運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加)	①リードタイムの確保 ②繁閑差の平準化・納品日数の集約 ③配車計画・運行経路の最適化 ④発送量などの適正化などに向けた物流・販売・調達などの関連部門の連携 ⑤第一種荷主への協力(第二種荷主のみ)
荷待ち時間の短縮	①荷待ち・荷役等時間の把握 ②トラック予約受付システム導入 ③混雑時間を回避した日時指定
荷役等時間の短縮	①パレットなどの輸送用器具導入による荷役などの効率化 ②出荷荷姿を想定した生産 ③パレット標準化 ④事前出荷情報の活用 ⑤タグ導入などによる検品の効率化 ⑥フォークリフト・作業員の配置 ⑦適正な荷役作業が行える環境の確保
実効性の確保	①責任者の選任 ②社内教育体制 ③積載効率・荷待ち・荷役等時間の状況や取り組み把握 ④運送者への配慮 ⑤物流データの標準化の取り組み ⑥メニュー・プライシングの実施 ⑦関係事業者間での連携推進

②物流取引適正化の取り組み

全農は全国のJAを対象に、23年度から物流に関する説明会を毎年開催し、法令改正の要点や留意事項などを周知しています。23年12月には、政策パッケージおよびガイドラインを受けて「自主行動計画」を策定し、荷待ち時間や荷役作業などの内容を適正化、輸送・荷役作業などの安全の確保など、現場課題に即した改善を進めています。

また、「物流改善の手引き（JA全中との共同制作）」や、「T11パレットに適合した段ボール標準化ガイドブック」を作成・配布し、グループ全体での理解促進を図っています。

図1：素牛の中継輸送の取り組み

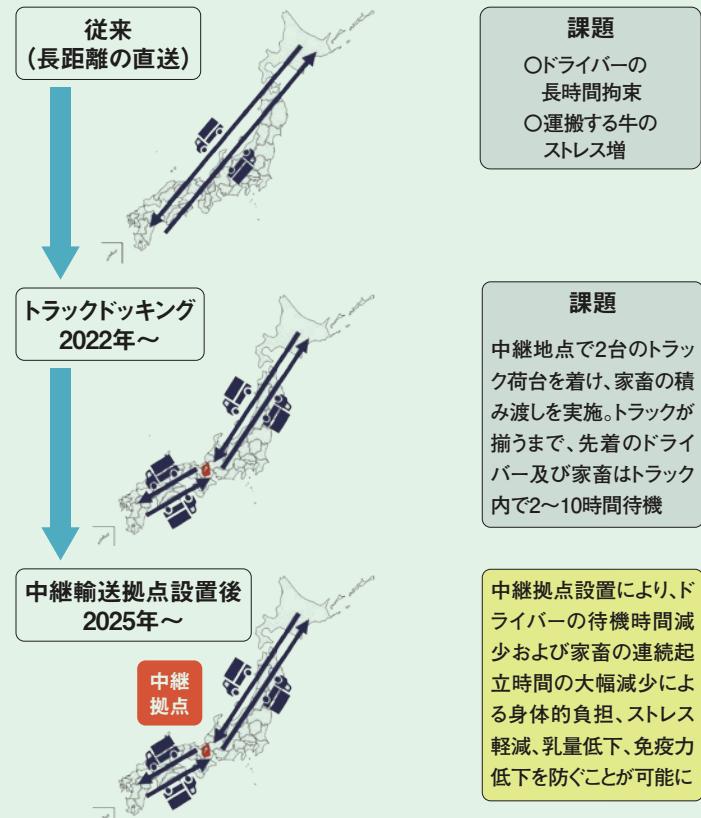


図2：モーダルシフトの取り組み



送の取り組みを実施しています。

に中継拠点を設置し、畜産のストレスや生産性低下の防止につなげています。（図1）

④モーダルシフトの取り組み

岩手県などに県域拠点、福岡県に北九州ストックポイントを設置し、中継拠点を介した幹線・地域輸送分離により、ドライバーの負担を軽減しています。また、素牛の生体輸送では従来北海道・九州間を輸送していましたが、滋賀県

課題
中継地点で2台のトラック荷台を着け、家畜の積み渡しを実施。トラックが揃うまで、先着のドライバー及び家畜はトラック内で2～10時間待機

中継拠点設置により、ドライバーの待機時間減少および家畜の連続起立時間の大幅減少による身体的負担、ストレス軽減、乳量低下、免疫力低下を防ぐことが可能に

送手段を活用しています。（図2）

⑤今後に向けて

全農は、改正物流法の施行を踏まえ物流事業者や取引先との連携を一層強化し、持続可能なJAグループのサポート導入や施設整備費の負担軽減に向けた支援を求めており、今後もその取り組みを継続します。

また、直近では国が主導する「2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会」などを通じて、農業施設や輸送機器の整備支援、パレット導入や施設整備費の負担軽減に向けた支援を求めており、今後もその取り組みを継続します。

り組みます。

